

## 第2回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和3年10月6日 13:30～

場所：伊方町本庁3階大会議室

### 1. 開会（事務局）

定刻前ではございますが、本日、参加予定の皆様お揃いですので、ただいまから、第2回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。  
まず委員長よりご挨拶申し上げます。

### 2. 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。

本日は第2回の亀ヶ池温泉再建検討委員会ということで、皆様、お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。第1回の委員会では、再建に向けて進めるということで、そのあと、専決により、いわゆる焼失した部分の解体撤去を進めております。

また後から報告させていただきますけれども、その点については、予定通り進んでいるということでございます。委員の皆様からは、「完全に復旧していない段階でも、仮営業など温泉が早く使えるようにしてほしい。」というようなご要望もいただきました。そういった中で、仮設営業、仮営業について検討をしまいた次第でございます。また、これも後から報告をさせていただきますが、若手職員によるワーキンググループを設置して、本施設の施設提案も順次、進めているところでございます。まだ、素案の方を示しているようになっておりませんが、できるだけ早い時期に次の委員会を開いて素案の方を示していけるような形でできればと思っております。そういったところで、早期の再建に向けて取り組んでおりますので、委員の皆さんにつきましては、その内容についても十分議論していただけたらと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3. 議事

事務局) それでは早速議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、設置要綱に基づきまして、議長が行うこととしております。

議長どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長) それでは早速議事に入らせていただきます。

まず、報告1、本館解体工事につきまして、観光商工課より説明をいたします。

#### （報告1）本館解体工事について

事務局) それでは資料に基づいて、ご報告させていただきます。資料の1ページをお開きください。本解体工事についてご報告させていただきます。

本工事につきましては、亀ヶ池温泉本館解体工事ということで工期が9月15日から11月15日となっております。請負金額につきましては、入札を行いまして、4862万円となっております。請負業者につきましては、有限会社竹場建設となっております。解体の内容といたしましては、本館の解体撤去、脱衣所内部の配管調査などが含まれております。超過につきましては、下記の写真の通りとなっておりますが、この写真は、9月30日現在となっております。進捗率につきましてですか、工程ベースでいきますと、約50%。金額ベースでいきますと、約70%の進捗がございます。パーセンテージの、この差が生じている理由といたしましては、瓦礫等の消失した部分、こちらが産業廃棄物では処理できない関係で、値段の方が結構ウエイトを占めておりますので、その分、金額が金額ベースでいうと

上回っているというような理由でございます。ただ、後に速報で解体業者の方から報告があり、本日、内部解体に入りますという報告がございましたので、取り急ぎご報告とさせていただきます。解体工事については以上です。

議長) 工程ベースでいきますと、予定どおり 50%というところでございますけれども、本件に対して、質疑等ございますか？  
※質問等なし  
それでは次に移らせていただきます。報告 2 でございます。寄付金等について、説明お願いいたします。

#### (報告 2) 寄付金等について

事務局) それでは、資料の 2 ページをお開きください。亀ヶ池温泉再建支援寄付金ということで各種クラウドファンディング、寄付、ふるさと納税等を現在行っておりまして、直接持ってきていただいた寄付金、これは手渡しと現金書留となっております。口座振込からの寄付金は現在 4 口座開設しておりまして、伊予銀行、愛媛銀行、ゆうちょ銀行、JA 西宇和農協がでございます。募金箱からの寄付金、これにつきましては、8 月 25 日より設置しておりまして、4 ヶ所でございます。本庁、町見出張所、瀬戸支所、三崎支所でございます。ふるさと納税からの寄付金につきましては、現在ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税がでございます。そしてクラウドファンディングからの寄付金につきましては、ふるさとチョイスとして基金をみなさん集めていただいております。以上合計が、件数 84 件、金額 313 万 9001 円となっております、10 月 4 日現在での金額と報告を受けております。寄付金については以上です。

議長) 寄付金の報告をさせていただきました。質疑等ございますでしょうか？  
※質問等なし  
続いて報告 3、再建検討委員会ワーキンググループについて報告をお願いします。

#### (報告 3) 再建検討委員会ワーキンググループについて

事務局) それでは、資料 3 ページをご覧ください。亀ヶ池温泉再建検討委員会ワーキンググループについてご報告させていただきます。  
亀ヶ池温泉再建検討委員会を現在開いている委員会がございまして、その助言といたしまして、アドバイザーの方に助言をいただくようになっております。この検討委員会の下付けといたしまして、亀ヶ池温泉再建検討委員会ワーキンググループということで、町内の関係機関の若手職員 6 名で構成しておりますが、この中で、検討委員会に付議する案件を検討していたり、必要な資料作成などの役割がでございます。こちらは、現在、再構築に係る提案をグループ員の方でまとめており、そのまとめた結果を、専門家の方にお渡しし、ご意見をいただくようにしております。そのご意見もいただいた上で、検討委員会でご提案させていただくというような流れで進めていきたいと考えております。ワーキンググループについて以上です。

議長) 報告 3、ワーキンググループについてでございます。質疑等ございますでしょうか？  
※質問等なし  
それでは、議題の方に入らせていただきます。  
議題 1、再構築における、スローガンの選考についてでございます。  
事務局より説明をお願いいたします。

(議題 1) 再構築におけるスローガンの選定について

事務局) それでは資料 4 ページをお開きください。再構築におけるスローガン選定ということで、本スローガンにつきましては、令和 3 年 8 月 19 日未明の火災を受けまして、亀ヶ池温泉の復旧、再構築に向けて、町全体の気運醸成やイメージアップ等の取り組みを推進するため、作成するものいたします。以下のスローガンから、1 点を採用いたしまして、今後の亀ヶ池温泉再構築に係る各種媒体にて使用させていただこうと考えております。スローガンの候補につきましては 3 種類ございます。

一つ目が、また亀ヶ池温泉で会おうや。

二つ目が、よみがえれ！未来へはばたけ！亀ヶ池温泉

三つ目が、あの温もりをもう一度～亀ヶ池温泉～

がございます。

本日、この場で委員の皆様、挙手制で、手を挙げていただきまして多数決で、一つ絞りたいと考えております。少し見ていただくお時間を取りたいと思いますので、資料の方ご覧いただければと思います。今の考えといたしましては、ホームページであったりだとか、クラウドファンディングの記事の内容、その他、SNS、今後、啓発物等を作る際に、この決まったスローガンを用いて、PR していこうと考えております。

議長) その他スローガンに対してご質疑等ございませんか。

アドバイザー) 3 案ございますけれども、この各々の案の背景、考え方を教えていただければ、なるほどなということになるのですが、このスローガンを持ってきた背景は何ですか。

議長) 先ほど言いましたように、亀ヶ池温泉検討委員会の下にある、若手職員によるワーキンググループにおきましては、今後、本施設の再構築に向けた案ですね。コンセプト。それからですね、温泉施設、そして、提供サービス。

そして、その他というようなところを、今、順次検討をしております。

そういった中で、このコンセプト、それから、ターゲットコンセプトの明確化というところで、再建に向けたスローガンを設定して、意識の共有を図り、再建に向けて一致団結して頑張っていこうというような、そういうふうな意識を持つとういう、いろんな意見がございました。それを受けて、キャッチフレーズについては、みんなで考え、最終的にこの 3 案をこの検討委員会にお示しをしたというような、そういうふうなことでございました。考え方と基準については、私の方で説明をさせていただきました。

アドバイザー) わかりました。

委員 A) すみません。この一つ一つのその理由っていうのは、例えば一番であれば、「また亀ヶ池温泉で会おうや」というような言葉から受ける印象っていうのは、地元の方が温泉に毎日のように行って、顔見知りの人らと話したりとかいうイメージになる。2 になると、逆に「よみがえれ！未来へ羽ばたけ！亀ヶ池温泉」というのはちょっと何て言うんですかね。受ける印象としては、抽象的すぎるのかなっていうような感じも受けるのかなと。3 番目の「あの温もりをもう一度～亀ヶ池温泉～」というのは、私的にはこれが一番無難なのかなというような気がするんですけど、そういった意味での説明というのはないんですか。

事務局) 一つ目の、「また亀ヶ池温泉で会おうや」につきましてはですね、店員やお客さんが再び温泉で会えることを、ストレートに伝えております。あと二つにつきましては、ちょっと理由付けしていないので、今まちまちでして、ちょっとそこははっきりとは分からないです。

申し訳ありません。よろしいでしょうか。

委員 A) はい。

議長) それでは、採択させていただきます。

事務局) それでは、委員の皆様には私が一番、二番、三番言っていただきますので、思うところで、挙手の方お願いできたらと思います。それでは、目の方つむっていただき、そういたしましたら、一番、「また亀ヶ池温泉で会おうや」が良いと思われる方は、挙手方、お願いいたします。降ろしてください。続いて2番目、「よみがえれ！未来へ羽ばたけ！亀ヶ池温泉」が良いと思われる方は挙手の方お願いいたします。降ろしてください。続いて3番目、「あの温もりをもう一度～亀ヶ池温泉～」が良いと思われる方は、挙手の方お願いいたします。降ろしてください。それでは、目の方開けていただいたらと思います。そしたら、先ほどの挙手をもちまして、一番多かったのがですね、3番目、「あの温もりをもう一度～亀ヶ池温泉～」が一番多数を占めておりましたので、こちらの方を亀ヶ池温泉の再構築に係るスローガンとして、選定させていただければと思います。

議長) ただいま事務局の方から説明がございました。それでは、スローガンといたしましては、「あの温もりをもう一度～亀ヶ池温泉～」ということで、決定をさせていただいたと思います、よろしければ拍手をお願いいたします。それでは、次に移らせていただきます。議題2、仮設営業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。スライドを用意しておりますので、スライドの状況を委員の皆さんにも確認をしていただけたらと思います。

#### (議題2) 仮設営業について

事務局) それでは、資料を用いながら仮設営業について、ご説明をさせていただければと思います。

(1) 番の仮設営業に向けた今後の取り組みといたしまして、今後は、配管の新設及び仮設設備等の設計を行い、そのあと、配管新設及び仮設設備等の工事に入って参りたいと考えております。概要につきましては、1から6番の通りでございますが、まず①番の浴室等焼失部内装復旧ということで、今スライドに出ておりますけれども、現在内装の方が、火が回っておりまして、焼けてはいない部分もあるのですが、煤の方で、内装全体が汚れておる部分もございます。あと少し暗くて見えないのですが、上の空調部分だったり、そういったところはもう火が上から回ってきておりますので、もう溶けて落ちているという部分も多々見られております。

アドバイザー) ここはロッカールーム？

事務局) ロッカールームでございます。ロッカールームも、もうここまですべて煤が回っている状態で、こちらも改修をする必要がございます。備品も煤をのけたとしても、においも染み込んでおる状態で、なかなか再利用というのが難しいということもございます。それが内装、脱衣所の内装復旧の今現在の状況でございます。続いて、宿泊棟及び渡り廊下、なんですけれども、これまだ未確定ではございますが、次のページ、6ページをご覧くださいますと、これはあくまで案でございますが、宿泊棟の前にですね、プレハブを建てると、そこから浴室等までの道を渡り廊下にして、温浴等に入っていくと、脱衣所の内装については原形復旧を行いまして、浴槽もこれまで通り使っていただけるように、一つ考えております。また、配管ピットがございます。こちらが温浴棟になりまして、この部分が焼失

した本館の部分でございます。この本館の地下に、ピットがございまして、その中に配管が多数、機械室から上げておるような状況でございます。地下とはいえ、火の方が完全に回っておりまして、先日、専門業者の方で調査の方行っていたところ、もう配管につきましては、塩ビ管交換がございしますが、1000℃程度の熱でやられておりまして、(配管の今後の流用っていうのがもうできないという判断をされておりますので、こちらを全撤去いたしまして、建物本館本設する際に、支障にならない程度に迂回をいたしまして、温浴棟の方に、お湯等を供給するというような考えが一つございますので、そこは経費効率、工期の短縮化等を鑑みた上で、内容の方を検討して参りたいと考えております。返還の状況を開始します。それで、配管の状況が、どの部分にももう共通してあるのか、高熱による変色、あと激しい焦げ跡があるということで、もう下まで、配管の方が1000℃近くの熱で、損傷しているというような状況でございます。この丸で囲っている部分については、専門業者の方で、調査のために、剥いだ後でございます。部分によっては、もう完全に保温材の方がはげておって、配管が噴き出しというようなところもございました。地下ピット内の配管がもうほとんど、こういうような状況でございます。配管ピットについては終わります。続いて4番目の温浴部電気設備更新なのですが、こちらは、機械的には損傷している部分としていない部分がございますが、建築から、14年あまり経過しているということもございまして、利用者の利便性の向上等を鑑み、更新するのがいいというところは、更新を考えております。例えば、電気設備であったりとか、空調であったりとか、そういった部分を含めて、現在検討しているところでございます。5番の機械室機器取替につきましては、火災での直接の影響はないのですが、雷の影響で、機械の内部の方が、やられており、更新、取りかえの必要な部分が発生しておりますので、温泉温浴棟の再開についても必須になってくるなどを考えており、議会の中に入れさせていただいております。最後の浄化槽の復旧、こちらにつきまして、こちら火災の影響自体はないのですが、停電になった関係で、長期間機器類の停止が発生したことによって、機器の銅損、不具合、今生じております。先月末に仮の電源工事を行いまして、電気は通ったのですが、今、機械の方を動かして、状況の方を確認しているというような状況でございます。以上の取り組みを行いまして、仮営業を再開予定、開始予定でございますが、年度内を目標に、仮営業の開始を目指して進めて参りたいと考えております。仮設営業については以上です。

議長) 焼失した配管等もあるいはまた、温浴施設、更衣室、それから、そういったところの状況も皆さんに見ていただきながら、今後の、仮設の設備について説明をいただきました。それでは仮営業につきまして、質疑等ございましたら、よろしく願いいたします。

※質問等なし

委員 B) すいません、失礼します。温泉が再開するというところで、町民の皆様からいつごろ再開できるのかっていうような多くの声を今いただいているところです。年内、年度内ということで、私たちが思っるとるよりは早く再開できるのかなあと、安堵しているところです。仮営業ということで、多分温泉の浴室自体は現状のままっていうことですよ。今のお話だと、例えば内風呂だとか、そういった内容は現状と一緒にいいんですよ。

事務局) そこはまだ検討中でございます。

委員 B) 今後それを、例えばの話なんか違う、例えば町民の中で歩行湯が欲しいとか、歩行湯があったらいいのではないかなというような声をちょっと聞いたので、そういう新たな施設みたいなものを作るとか、そういうような考えはないんですかね。それはまた今後の検討の課題となるんですかね。その辺をちょっと聞きたいです。

事務局) 一つはですね、報告事項でも申し上げたように、ワーキンググループ、若手の職員のチー

ムで、提案としては上げるんですけども、本日出た部分につきましても、考慮しまして、ワーキンググループの方で、一つ検討していきたいなと思いますので、それがまた上がってきたらまた皆さんの方でご協議をいただければと思います。ちなみに、ご要望としては、歩行湯ですかね。

委員 B) 個人的じゃなくて、あればいいなというような、そういった意見をいただいたので一応、報告までにとおって。

事務局) ありがとうございます。

議長) 他、何かございませんか。

委員 A) すいません、前回の検討委員会で、アドバイザーの先生の方から、確か温泉を今営業していない状況で、多分、汲み上げとかんと枯れる可能性があるよというお話をいただいたかと思うのですが、実際ポンプを動かしてみ上げてみたのですか。

議長) 事務局お願いします。

事務局) あの後、源泉タンクの横に、まず、温泉スタンドがございまして、そちらの方で一定量出しまして、ある程度源泉タンクの中が減りますと、源泉ポンプが動くような仕様になっておりますので、そこまでやってちゃんと組み上がってくるのは確認はできております。

委員 A) はい。

議長) 委員さんいかがでしょうか。

委員 B) 本当にこの仮設営業とか、そういうものを考えてもらって住民としては、非常にありがたいと思っております。また、ご努力のほどよろしくお願ひしたいと思ひますが、一つ設計的なアドバイザーさんにお聞きしたいのは、雷が落ちたと、落雷による火災ということで、今回は済ましておりますが、やはり平地に雷が落ちて火災になるなんかいう、そういう事例はあまりにも少ないようでございしますので、その辺、設計的にこれ電気関係にはなるとは思ひのですが、その辺今度は十分考慮して、よく調査をして、再発防止というんですか、もう二度とそういうことが起こらないような設計のやり方で、お願ひしたいと思ひしております。以上です。要望等につきましては住民がもう早く「仮設仮設」ということで、これぐらいありがたいものはないんですけど、要望、これからやる時にはやはり薬草等を入れるのが温泉等で、まあ流行っており、気持ちも良いということですが、詳しくは知りませんが、新しいものを取り入れてはどうですかということ、よく聞いております。先ほど委員さんも言われましたように、なにぶん年寄りが多いもので、歩いてその歩行練習、歩行の、マッサージいろいろ考えているのですが歩行できるような、場所があれば、最高に良いということは聞いております。以上です。

委員 C) 今現在は、現在は源泉の管理も含めて、機器類、営業再開、向けての準備等は日々へ行っております。またちょっと担当課と連携しながら、いろいろ要望もありますので、経験をもとに、また意見していただきたいと思ひます。

議長) 課長さん方意見はありませんか。

総務課長) このページの説明はまたありますか。

事務局) こちらが、議題2の中で、ご説明させていただいた資料になります。

議長) そしたら、アドバイザーお願いします。

アドバイザー) 仮営業に向けてやっていくようになっていくと思いますけども、やっぱり仮営業まで、例えば、修繕も含めて、どこまでやるのかというのはちょっと持ち上げてなきゃいけないと思っています。例えば、仮営業といいながら、例えば温泉からのその配管をきちっとするという事は、仮営業といえどもですね、本営業まで使用する施設でございますので、これはもう避けて通れないものであります。例えばその管理事務所だとかいうものはやはりあくまでも暫定的なもので、そういったところもやはりその見極めをしながら、コストを下げの部分については、あくまでも下げていくと、それから本営業までずっとそこまでについていくものについては、きちんと照会をかけたのちきっちりやっているということの部分については必要だと思います。それと再建にあたってということがトータルの機能をどこまで動いているのかというような議論が今、ワーキンググループでも聞かれていると思うのですが、その中大事なものは、やはり町長さんが1回目のとき言われますけれども、どこまで、どこまでの機能を残してどこまでの機能を少し統合するかとか、いうことも含めて、やはり最終的にはもう経営的には成り立たないといけないと思っておりますので、そのあたりの見極めをどういうふうにしていくか、ということも大事ですというふうに思っております。ワーキンググループの中で、いろんな中で、いろいろとコンセプトなり、方向性や客層ターゲットも含めて現れてくるという、その辺りを含めて、客層ターゲットはどこなのか。それに向けてどのようなプロモーションをしていって、来られたお客様がいかに満足していくための施設、機能というものなのか、いうことを見極めて最終的な設計段階には、いうのがベースかなというふうに思っております。

議長) その他ございますでしょうか。今委員の皆様から出た意見について、検討したら、やっぱり使える施設は、基本やっぱり使っていくというようなことになろうかと思っております。それと、健康交流施設ということ、町民の皆様健康増進、それにも十分配慮をしていく必要がありますし、交流という点では、町内外から来られた町外から来られた、そういった方が、先ほど、アドバイザーの方からも話がありましたように、満足して、帰っていただけるよう、そういうふうなものも必要になってくるかと思えます。そういったものを両立させながら、十分今後検討していく必要がありますので、よろしく願いいたします。それとこの仮設関係も設備につきましても、十分固まったというわけではございませんので、内部の方で十分検討はさせていただきたいと思っております。ただ、やはり仮営業するためには、どうしてもずっと使わないといけない設備、配管とか、そういうのもございます。そこはやっぱりしっかりと整備をしていく必要がある。ただ、仮設の分についてはそういうふうな、形のものもいい。費用対効果、いうところもございます。そういったところも十分配慮して、検討していきたいと思っております。今日は、オブザーバーとして、町長も出席をいただいております。

町長) いろんなご意見いただきましてありがとうございます。一つは、年度内ということござい

ましたけれども、私は非常に厳しい目標だというふうに思っております。理由は、材料がもう今、本当に手に入らない状況で、それをどうやってクリアしていくのかという問題がございます。それと、これから仮設営業に向けて、設計に入って、それから入札をして工事に入るのですが、よっぽどうまくいって1ヵ月、2ヵ月の可能性があるのではないかなというふうに思っておりました。ですから、年度内という言葉だけちょっと先走るのはどうなのかなと思っております。2点目がアドバイザーからアドバイスをいただきましたけれども、町民の要望を町としては、応えて行きたい、皆さんにご満足いただけるような施設を目指していきたいと思っておりますけれども採算面も合わせて、検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長) それでは仮営業について、ご質疑なければ、次に移らせていただきます。よろしいでしょうか。

町長) ついでにいいですか。ここに、プレハブと書いてありますけれども、ここが本当に必要なかどうなのかと思っております。こうしたやり方ができないか、この宿泊棟を利用して、事務所代わりにできないか。考えられないのか。この図面に固定したものとして考えるのではなくて、仮営業するためには、先程から言われておりますように、ずっと使う設備は思い切ってやり直しますけれども、仮設の施設については、なるべく経費がかからないようにしていただきたいと思っております。

議長) それではこの8ページについては以上で、議題3 その他事務局お願いします。

### (議題3) その他

事務局) その他、議題なのですが、事務局からは1点ございます。次回の検討委員会の開催予定をお示しさせていただきます。次回の検討委員会につきましては、今月下旬を一つ予定させていただければと思います。こちら、内容につきましては、仮設のスケジュール、あと、本設の提案、こちらワーキンググループからの提案なんかをさせていただければと思います。あくまで内容については予定でございます。また、皆様には日程確定後ご案内をさせていただきますので、また出席のほどをよろしくお願いたします。事務局から以上です。

議長) ワーキンググループの検討の進捗状況によっては、早めの開催もありうるというふうに考えておりますので、またご案内をさせていただきますのでよろしくお願をいたします。次はそれ以外に、これは言っておきたいということがございましたら、お願したいと思っております。

委員 B) ワーキンググループで、検討された内容は、あらかじめ資料として、先にいただけますか。

事務局) 今回、次回の検討委員会につきましては、もう事前の資料配布を考えております。結構内容の方が濃いと思っておりますので、事前にお配りをしまして、検討委員会にご質問なりご提案なりを考えていただくお時間をとっていただこうと考えております、以上です。

議長) 建設箇所のプラン、どういう関係が特に今はありますか。

建設課長) 仮設道路の関係は、とりわけ、見込み、アクセス道路の関係で、メロディーラインから、亀ヶ池温泉に降りる町道でありまして、そこで、中間地点においては、改良が進んでおりますが所々ことで、ボトルネック、要するに見通しの悪いところっていうのがありまして、特にメルディーラインから地区に置いたところで、いきなりその風景が狭くなっております。道が狭くなっているという印象を受けることがあるのですが、その部分



について改良工事を現在計画してもう実施しています。一応今年度中の完成を目指して工事を進めておりますので、今年度末にはもう、そこに入った時に、改良できているというような姿にはなろうかというふうには、今のところ考えております。

議長) 順次、そういったところの整備も進めております。それではその他はございませんようでしたら、以上をもちまして、第2回亀ヶ池温泉再建検討委員会を閉じたいと思います。どうぞご苦労様でございました。